

美祿市看護師奨学金貸付制度

市では、看護大学等看護師養成学校卒業後、市内の医療機関等で看護師として勤務しようとする学生に対して奨学金の貸付制度を始めており、平成28年度も申請者を募集します。

1. 資格要件

- ①保健師助産師看護師法第21条に規定する文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学、学校又は厚生労働大臣の指定した看護師養成所に在学していること。
- ②成績が優れ、性行が正しく、かつ、心身が健康であること。
- ③学校等を卒業した後、市内の医療機関等に看護師として勤務する意志を有していること。

2. 奨学金の額等 月額 5万円 無利子

3. 返還免除

卒業後、奨学金を受けた月数の1.5倍の月数を市内の医療機関等で勤務した場合、奨学金の返還は免除とします。

4. 申請期間 4月1日(金)～4月21日(金)

5. 貸付決定等

審査委員会で選考のうえ、貸付決定者へは6月より貸付を行います。

6. 申請書等の提出及び問合せ先

申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。また、美祿市保健センター(健康増進課)、美東・秋芳総合支所の総合窓口課にも用意しています。

健康増進課 〒759-2212 美祿市大嶺町東分345番地1 美祿市保健センター内
 [☎0837(53)0304] [☎0837(53)1099] [✉kenkou@city.mine.lg.jp]



自分は吸わないのに!! 「受動喫煙」の危険性

「受動喫煙」とは、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。

喫煙者が直接吸い込む煙が「主流煙」、たばこの先から立ちのぼる煙が「副流煙」といい、副流煙には、主流煙より多くの危険物質が含まれています。

非喫煙者も同じ空間にいれば、この2種類の煙を吸い込むことになります。

その結果、年間6800人が受動喫煙で亡くなっていると推計されています。

家庭や職場での受動喫煙による肺がんや心疾患が原因といわれています。

普段から、たばこの煙を避けることを心がけることが、自分の健康を守ることの第一歩です。



平成27年度 第2回美祿市民大学講座

問合せ先

生涯学習スポーツ推進課 [☎0837(52)5261]



めまぐるしく変化する現代社会において、「生きる」ことが難しくなってきました。そこで、今年度の美祿市民大学講座は、『豊かに生きる』をテーマとして開催します。

- 講師 佐々部 清 (映画監督)

下関市出身の佐々部清監督は、『チルソクの夏』、『半落ち』(日本アカデミー賞最優秀作品賞受賞)、『四日間の奇跡』、『カーテンコール』、『出口のない海』、『群青色の、とおり道』など、たくさんの映画を手掛けています。映画作りにおける佐々部清監督の情熱を感じてみませんか。

- 日時 2月20日(土) 14時～15時30分
- 会場 美祿市民会館大ホール

データで
見る
美祿市

まちのうごき (平成27年12月1日)

人口	26,163人	前月比	▲36人
男	12,245人	前月比	▲23人
女	13,918人	前月比	▲13人
世帯数	11,365世帯	前月比	▲9世帯

()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
11月中	7(462)	0(5)	9(544)	48(3283)
累計	57(5269)	0(53)	68(6601)	593(36413)
昨年対比	▲16(▲419)	▲2(1)▲23(▲454)		▲17(47)

厚狭税務署から 確定申告のお知らせ

申告会場は大変混み合います

申告書の作成はご自宅で！便利で簡単！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して郵送で提出！！

e-Taxで確定申告をしましょう

ご自宅のパソコンから24時間（3月15日頃まで）確定申告ができます。

詳しくは、下記の国税庁ホームページをご覧ください。

以下の①②の両方に該当する場合は、 所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要です

①公的年金の収入金額の合計が、400万円以下

②公的年金等以外の所得金額が、20万円以下

※①②の両方に該当する場合でも、還付申告を受けられる人は、確定申告が必要です。

～「確定申告書等作成コーナー」の4つのメリット～

- ①税務署に出向く必要なし！
 - ②いつでも利用可能！
 - ③自動計算機能！
 - ④前年データの利用可能
- 給与又は公的年金収入の人は、見やすさ、分かりやすさを重視した、専門画面を利用すれば初めてでも簡単に申告書を作成できます。

厚狭税務署で申告相談を行います

- 平成27年分の確定申告相談及び申告書の受付期間
(土・日曜日は除く)

所得税及び復興特別所得税 2月16日頃～3月15日頃	消費税及び地方消費税 ～3月31日頃
-------------------------------	-----------------------

※還付申告は1月から受け付けています。

- 相談時間 9時～17時（受付は16時まで）

国税庁ホームページ [☎<http://www.nta.go.jp>]

税務課からのお知らせ

あなたの住宅用地はかわっていませんか

住宅用の土地は、税の負担を軽くするための「住宅用地に対する課税標準の特例措置」が適用されています。そのため、住宅が建っている土地と、店舗・工場など居住用ではない建物が建っている土地では、評価額が同じでも税額は異なります。特例措置を正しく適用するために、平成27年中に家屋の用途を変更した人は税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、平成27年中に造成・植林・家屋の取り壊し等により現況の地目に変更があった土地で、地目変更登記が未了となっている人についても、ご連絡ください。

償却資産の申告を忘れずに

市内で事業（製造業・販売業・飲食業・不動産業・各種賃貸業など）を営む法人（営業所等を含む）及び個人は、地方税法第383条の規定により平成28年1月1日現在に所有する事業用資産の申告が必要です。前年度までに申告があった人には既に申告書を送付していますが、事業を営んでいる人で、申告書がお手元に届かない場合は、税務課固定資産税係までご連絡ください。

平成27年中に10KW以上の太陽光発電を開始された人は、償却資産の申告をしてください。

申告時に経済産業省からの認定通知書の写しの添付があれば、3年間課税標準額が2/3になる特例が受けられます。

◆該当する場合は2月1日頃までに連絡をお願いします。

家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

家屋を新築・増築・改築された場合

平成27年1月2日以降に新築、増築及び改築された家屋（建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋も含む）は、平成28年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象となります。日程を調整させていただき、調査に伺いますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

家屋を取り壊された場合

平成27年中に取り壊された家屋は、平成28年度から固定資産税・都市計画税の課税対象から除かれます。現地調査を行いますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

平成24年度に地籍調査のあった土地について

平成24年度に地籍調査のあった土地について、平成27年中に登記の完了した筆については、地積や地目の変更がある場合、平成28年度の評価額や税額が変更されています。

問合せ先 税務課 [☎0837(52)5234]

所得税及び復興特別所得税の確定申告が始まります

期間 2月15日(月)～3月15日(火)

～申告書の作成・提出は、
e-Tax又は郵送で！～

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」
を利用すれば、確定申告書等が作成できます。

市県民税の申告を受け付けています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告

■確定申告の必要な人

- ①農業所得・営業所得・不動産所得等がある人の場合
 - ・平成27年中の各種所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人
 - ②給与所得者の場合
 - ・給与の収入金額が2,000万円を超える人
 - ・年末調整済給与所得以外の合計所得が20万円を超える人
 - ③公的年金受給者の場合
 - ・公的年金収入が400万円を超える人
 - ・公的年金収入が400万円以下でそれ以外の所得が20万円を超える人
- ※但し、事業所得のある人は市県民税の申告が必要です。

■申告をすれば納めた所得税等が戻る場合がある人

- ①年の途中で退職した後、再就職していない人
- ②医療費で10万円を超える、又は所得の5%を超える金額を支払った人
- ③平成27年中に住宅ローンを使ってマイホーム等を取得した人
- ④寄付金控除の該当団体等に寄附をした人

厚狭税務署が開設する
申告会場等については
9頁をご覧ください。

市県民税申告

■市県民税申告の必要な人

- ①平成28年1月1日現在市内にお住まいの人。但し、次の人は除きます。
 - ・所得税等の確定申告をした人
 - ・収入が給与又は公的年金のみで、源泉徴収票の内容に変更のない人
 - ②主な給与と所得以外の収入がある人
 - ③年金収入以外の収入がある人
 - ④収入が給与又は公的年金のみであるが、各種控除を申告したい人
- 収入がない人でも申告は必要です**
- ⑤給与所得者等の被扶養者で、各種申請手続き等のため、所得課税証明書が必要な人
 - ⑥国保・後期高齢者医療保険・介護保険等の税・料及び負担の軽減を受けられる人

※但し、上記⑤⑥の該当の人は、申告期間中、申告が必要な同世帯の人に依頼されるか、期間外であっても5月末日までの早い時期に税務課・総合支所・出張所で市県民税の申告書を提出してください。

申告に必要な物

- ①印鑑、電卓、筆記用具、口座番号
- ②給与・公的年金等源泉徴収票
- ③事業等（農業・営業等・不動産）の収支内訳書及び記帳帳簿等関係書類
- ④満期保険金、返戻金、個人年金等の保険会社等支払証明書
- ⑤配当収入の源泉徴収票

各種控除

- ・配偶者・配偶者特別控除、扶養控除
扶養しようとする人の収入及び市外の人には住所の控除
- ・医療費控除
計算書、領収書等
- ・社会保険料控除
支払証明書、領収書
- ・生命保険料控除、地震保険料控除
支払証明書等
- ・住宅借入金等特別控除
控除初年度に必要な書類
- ・寄付金控除
該当団体への支払証明書、領収書
- ・その他 その他の控除の関係書類

お願い等（市の申告相談）

- ①所得税等の確定申告は白色申告者のみ対象です。
- ②事業等（農業・営業等・不動産）に係る収支内訳書は事前の作成にご協力をお願いします。なお、昨年までは事業収支内訳書を作成されておられる人は専用の受付を設けておりましたが、今回より一律に受付順とさせていただきますのでご協力おねがいします。
- ③農業で収支内訳書の事前作成が困難な人はJAの営農生活貯金取引通知書（年間集計表）、その他領収書をお持ちください。
- ④事業等の収支内訳書の作成のみ相談の人は、2月9日(火)までに税務課へお問い合わせください。
- ⑤医療費控除を受けられる人は必ず事前に計算をお済ませください。

※申告相談日程表は、11～12頁に掲載しています。

問合せ先 税務課 ☎0837(52)5234
厚狭税務署 ☎0836(72)0180

申 告 相 談 日 程 表

美 祢 地 域

町名	相談日	受付対象地区名	相談会場
東・西厚保町 (山中地区を除く)	2月15日 月	奥畑、金山、僧都、岩ヶ河内、持田、大向上・下、江の河原、小杉	厚保公民館
	2月16日 火 18時まで受付	植松1区・2区、柳井川、熊の倉1区・2区、熊の倉、杵ヶ瀬、坂本1区・2区、千歳、大村、土器、本郷東・西、本久、沓野1区・2区 16時までに来場困難な東・西厚保町の人 (山中地区を除く)	
	2月17日 水	梅香、中原、原、大日、駒ヶ坪、深土、長尾、平沼田	
伊佐町	2月18日 木	枌田、二神、上・下上野、矢口、空河内、上・下杉谷、上・下曾原、河本、古町、奥河原、正法寺、畜産試験場公舎、小林、森時住宅	伊佐公民館
	2月19日 金	椎木畑、上・下内川、内川団地、広下、権坊、東・中・西丸山、江藤区、野崎、興産住宅、北川、北川荘、万倉地団地、第1・第2万倉地、牛明、上・下南横町	
	2月22日 月 18時まで受付	通り山、河原町、上町社宅、上町、東町、日の出町、恵比須町、北横町、本町、新町、中市、西本町、稲荷町、上田町、下田町、徳定、桜ヶ丘、促進住宅 16時までに来場困難な伊佐町の人	
	2月23日 火	南原、東中峠、岩奥、広信、引塚、上・下堀越、堂下、根越、上・中・下万倉地	
於福町	2月24日 水	榎田、平国木、宮の前、砂地、西畑、台、大嶺町石入	於福公民館
	2月25日 木 18時まで受付	小杉、金山1区・2区、駅前、緑ヶ丘 16時までに来場困難な於福町の人	
	2月26日 金	入水、東中村、荻原、立石、古屋、西寺、竜現地、みのり園	
	2月29日 月	神柳、岡田、宗済、神田、栗ヶ原、平野、上田代、下田代、大明、横道	
豊田前町	3月1日 火 18時まで受付	1区、2区、3区、4区の1、4区の2、5区 16時までに来場困難な豊田前町の人	豊田前公民館
	3月2日 水	6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、14区の1 大嶺町桃ノ木上・下、三ツ杉	
大嶺町 美祢地域全域	3月3日 木	国行町、国行東・西 東厚保町山ヶ峠、長谷、上中村、中村、天子、西の浴、横坂上・下	市民会館
	3月4日 金 18時まで受付	坪美、長ヶ坪、向原、向原団地、曾根住宅、曾根上・中・下 16時までに来場困難な大嶺町・東厚保町山中地区の人	
	3月6日 日	堤、工業高校住宅、上嶺、下嶺東・西、下嶺住宅1区～5区	
	3月7日 月	中村上・下、中村原団地、宗高、池尻台、池尻台1区、サン・コーポラス大嶺駅前通、吉則町上1区～3区、吉則町中・下、前川通	
	3月8日 火 18時まで受付	吉則上・下、吉則台、日永、日永住宅、伊佐町下村上・下、幸嶺園 16時までに来場困難な美祢地域の人	
	3月9日 水	上嶺住宅、中村住宅、東渋倉、東渋倉団地、来福台1～8丁目、稗田、筈畑、相行、常森上・下、麦川町上・下、上麦川	
	3月10日 木 18時まで受付	白岩、藤ヶ河内、桑原、荒川1区・2区、平原坂、平原 16時までに来場困難な美祢地域の人	
	3月11日 金	吉友、助行、河内、入見北、入見久保、重安、羽永、真木、森中社宅、下山瀬、重安石灰	
	3月13日 日	美祢市全域 (割当日に来場困難な人)	
	3月14日 月 18時まで受付	山崎上・下、利宗上・下、里山瀬、奥山瀬、西渋倉、渋倉団地、老人ホーム、祖父ヶ瀬上・下、滝口 16時までに来場困難な美祢地域の人	
3月15日 火	祖母ヶ河内、七田、四郎ヶ原上・下、杉原、中村、嘉木、草井川、奥畑		

受付時間 9時～16時 ただし、18時まで受け付ける日を各会場で1日設けています。

美東・秋芳地域

地区名	相談日	受付対象地区名	相談会場
嘉万・青景	2月15日(月)	栢木、中辺、半田、山領、芝尾	嘉万公民館
	2月16日(火)	早二、寺家、殿河内、水の上、迫、鍛冶屋、小野、宮地	
	18時まで受付	16時までに来場困難な嘉万・青景地区と大日住宅の人	
	2月17日(水)	日峯、国秀、戸青、信大、秀十、小藪、松皮	
別府	2月18日(木)	嘉万住宅、嘉万松皮住宅、二末、下市、住友秋芳社宅、中市、上市、井手口、外勢、麓、坂水、焼の河内、別府地区の大日住宅	別府公民館
	2月19日(金)	門村、中村、平野、共栄、江良、真木、河原上、水上	
岩永・秋吉	18時まで受付	16時までに来場困難な別府地区の人	秋吉公民館
	2月22日(月)	江原上・下、湯の上、芹田、前水上、郷の原、流田、松皮	
	2月23日(火)	内ヶ島、宮の前、照岡、土井敷、旦、上水田、中水田、下水田、旦の岡住宅、りんどうの丘	
	2月24日(水)	上里、下里、上宿、下宿、上宿住宅、福王田住宅、上瀬戸、上瀬戸住宅、駅通り、日の出、上里住宅、下瀬戸	
	2月25日(木)	平ヶ谷、岩ヶ下、八重ヶ原、八重ヶ原ハイツ、秋吉八重住宅、目畑、上八重、下八重、福王田、片山	
岩永	18時まで受付	16時までに来場困難な秋吉地区の人	岩永公民館
	2月26日(金)	東神手、曾和、上随徳住宅、リベア住宅、広谷、随徳住宅、上随徳、随徳北、下随徳、秋吉台	
	2月28日(日)	秋芳町全域（割当日に来場困難な人）	
赤郷	2月29日(月)	平佐、中下郷、下郷、追拳、御坊、新菅、秋南、杵田、松橋	赤郷交流センター
	18時まで受付	16時までに来場困難な岩永地区の人	
大田	3月1日(火)	大朝、山露、岩永市、本郷川西、堀の内、谷津	美東保健福祉センター
	3月2日(水)	植山、碓、二反田、下山、銭屋、小野、北河内	
	18時まで受付	16時までに来場困難な赤郷地区の人	
	3月3日(木)	絵堂、山中、佐山、末原、中河内、宮の馬場、鏝市、植島、松原	
綾木	3月4日(金)	桂坂、岩波、下秋、大木津、温湯、聞波、下市、山根	綾木ふるさとセンター
	3月6日(日)	美東町全域（割当日に来場困難な人）	
	3月7日(月)	平原、友永、長登、上新町、三本松、川上、鶯の巣	
真長田	18時まで受付	16時までに来場困難な大田地区の人	真長田定住センター
	3月8日(火)	正覚、台山、三本松西区、下新町、上市東、近光、上市西、中市、田津、新井手	
	3月9日(水)	大石、景平、高山、薬王寺、植竹、四之瀬	
真長田	3月10日(木)	山田、岡の台、九瀬原、瀬々川、金焼、御山	真長田定住センター
	3月11日(金)	町絵、沖田、神崎、切畑、武士ヶ河内、郷、宮の河内	
	18時まで受付	16時までに来場困難な真長田地区の人	
真長田	3月14日(月)	立石、長田団地、法名、東一区、宗国、東二区、南区、西区、白土	真長田定住センター
	3月15日(火)	真名市、岩崎、森清、神崎城山、徳坂、十文字、小田長谷、大原	

募集

第8回美祢秋吉台高原マラソン応援団

3月6日回に開催する「第8回美祢秋吉台高原マラソン」のコース上での応援団を募集します。

アップダウンの多い難コースに挑戦する多くのランナーに熱い声援をお願いします。

- 募集組数 3組程度（1組当たり数人から10人程度）
- 時間 11時から14時まで(場所により異なる。)
- 申込期限 1月29日迄
- 問合せ先
生涯学習スポーツ推進課
〔☎0837(52)5261〕

水泳指導員・監視員

- 雇用期間 4月1日～平成29年3月31日
- 募集人数
10人（指導員・監視員）

水泳指導員

- 応募資格 美祢市及び美祢市近郊に居住する健康で、100m個人メドレーが泳げる人
- 業務内容
 - 主業務 水泳教室の指導（火～金曜日）
 - 副業務 プールサイドからの監視、窓口での受付・接客対応、館内環境整備・点検・清掃等職員が指示する業務
- 賃金月額（予定）
 - ①主業務 ※時間給
 - 水泳指導員有資格者 1,000円
 - 資格無 860円
 - ②副業務 790円 ※時間給
※社会保険はありません。
 - ③通勤手当支給
※距離に応じた額（上限あり）
- 勤務時間
 - ①主業務 12時30分～19時（内1教室又は2教室）
 - ②副業務 監視員勤務時間に準ずる
※詳細については面接時に説明します。

監視員

- 応募資格 美祢市及び美祢市近郊に居住する健康で泳ぎのできる人
- 業務内容 プールサイドからの監視、窓口での受付・接客対応、館内環境整備・点検・清掃等職員が指示する業務

- 賃金月額（予定）
 - ①790円 ※時間給
※社会保険はありません。
 - ②通勤手当支給
※距離に応じた額（上限あり）
- 勤務時間
 - ①4月～6月・9月～3月
12時30分～21時（休憩60分）
 - ②9月～2月 回・廻
11時～19時（休憩60分）
 - ③7月～8月
9時15分～16時、14時45分～21時30分（休憩45分2交代制）
※曜日・時期により多少変動することもあります。
- 勤務日 概ね月10日～12日以内
※詳細については面接時に説明します。
- 応募方法 申込書に履歴書を添えて温水プールへ提出してください。申込書は、市役所受付・美祢スポーツセンター・温水プールにあります。
- 受付時間 13時30分～20時
※月曜日は休館日で受付できません。
- 応募期間 1月13日(金)～2月9日(日)
- 面接日時 2月下旬～3月上旬予定（日時については追って連絡します。）
- 面接場所 温水プール 会議室
- 申込・問合せ先 温水プール 担当：岩本
〔☎0837(52)3300〕

美祢市奨学生の申請

- 資格要件
 - 高等学校・大学・高等専門学校に在学する人
 - 保護者が市内に住所を有する人
 - 学業成績の優秀な人
 - 他の奨学資金の貸付けを受けていない人
- 貸付金額（月額）
 - 公立高等学校在学学生 15,000円
 - 私立高等学校在学学生 20,000円
 - 大学在学学生 30,000円
 - 高等専門学校在学学生 20,000円
- 申請に必要な書類
 - ①奨学金貸付申請書
 - ②奨学生推薦書
 - ③成績証明書
 - ④世帯全員の住民票の写し
 - ⑤保護者の前年中の所得を証明する書類
- 申請期間 2月1日(日)～3月28日(日)
※日、回、廻を除く。

- 償還方法 卒業後1年間猶予、その後月賦で返還
- その他 詳しくは、市ホームページに掲載
- 申請・問合せ先
市内各中学校（高等学校・高等専門学校入学予定の生徒）
学校教育課(大学入学予定の生徒)
〔☎0837(52)1118〕

若年者就職支援セミナー

- 対象 18歳～概ね40歳までの若年者
- 参加料 無料
※1回のみでも参加可能
- 第1回テーマ ストレス対策セミナー ～自分に負けない～
 - 日時 1月14日(金)10時～15時
 - 場所 サンワーク美祢小会議室
 - 内容
 - ①ストレスの原因を学ぼう
 - ②身体と心の反応を理解しよう
 - ③ストレスに強い人ってどんな人
 - ④ストレス耐性をチェックしてみよう
 - ⑤ストレス対処法をみつけよう
- 第2回テーマ モチベーションアップセミナー ～自分のやる気きっと見つかる～
 - 日時 2月18日(金)10時～15時
 - 場所 サンワーク美祢大会議室
 - 内容
 - ①自分の特徴を見つけよう
 - ②長所・短所を認めよう
 - ③マッチングする仕事を考えよう
 - ④意欲はどこから、探ってみよう
 - ⑤やる気アップのためのひと工夫
- 申込・問合せ先
美祢就職相談室 担当：桐原
〔☎・☎0837(53)2536〕

お知らせ

美祢市立病院 年始の小児科診療

1月3日(日)まで外来は休診します。

なお、1月2日(土)は、小児科のみ診療を実施します。

- 受付時間 8時30分～11時30分（診療開始 9時～）
- 問合せ先 美祢市立病院
〔☎0837(52)1700〕

平成28年美祢市消防出初式

- 日時 1月9日 9時～11時20分
- 場所 美祢市民会館及び周辺
- 内容 式典、観閲行進、機械器具点検、幼年消防クラブ防火遊戯、一斉放水（市役所南側河川敷）

市道車両通行止のお知らせ

美祢市消防出初式のパレードを行うため、次のとおり一般車両の通行止を行います。付近の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

- 通行止め日時 1月9日 9時30分～11時20分
- 場所 市道国行下村線（化石館前交差点から紅葉橋南詰まで）
- 問合せ先 消防本部総務課 [☎0837(52)2177]

美祢市長・美祢市議会議員一般選挙

任期満了に伴う美祢市長・美祢市議会議員一般選挙の日程をお知らせします。

- 告示の日（立候補届出日） 4月10日 回
- 選挙期日（投票日） 4月17日 回
- 問合せ先 選挙管理委員会事務局 [☎0837(52)1114]

農薬は、正しく安全に使いましょ

- 農薬残留基準値の見直し等により、農薬の使用方法が変更されている可能性があります
- 農薬を使用する際は、必ず商品ラベルを確認し、記載されている使用方法（適用作物、使用量、希釈倍率、使用時期、使用回数等）を守りましょ
- 特に、同じほ場内で多品目を栽培している場合は、適用のない作物へ薬剤が飛散しないよう注意しましょ
- 農薬を散布する際は、事前に周囲にお知らせしましょ、また、飛散しないようして周辺環境に配慮しましょ
- 問合せ先 農林課 [☎0837(52)1115]

健康教室（1月開催）

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え、健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご希望の話だけ選んでご参加して頂くことも可能です。

- 開催日時 第2・4月曜日、第2・4水曜日（12時～12時25分）
- 場所 美東病院総合受付前
- 内容 以下の内容を週替わりで行います。
 - ①暖房器具の使い方（1月13日）
 - ②今からでも遅くない、肺炎予防（1月25日）
 - ③感染性胃腸炎について（1月27日）
- その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けします。
- 問合せ先 美東病院事務部 [☎08396(2)0515]

「切り絵」をとおして、自分の生き方を考えてみませんか？

「美祢市ふるさと交流大使」久保 修さんとの学習会

- 期日 1月26日 回～28日 回
- 場所 於福小学校、大嶺中学校、大嶺小学校、城原小学校
- 講師 切り絵画家 久保修氏（美祢市大嶺町出身）
- 内容 講師の生き方に関する講話、切り絵の鑑賞や実技指導など
 - ※3日間にわたり、4つの会場で行われます。
 - 参観をご希望の人は、下記問合せ先までご連絡ください。
- 問合せ先 美祢市立城原小学校（教頭） [☎0837(52)0405]

市内就職祝金（転入就職者）を支給します

- 支給対象者 次の全ての要件に該当する人
 - ①平成27年1月1日以降に転入し、転入日の年齢が40歳以下であること
 - ②平成27年1月1日から平成27年12月31日までに市内事業所（官公庁を除く）に正規社員として就職していること

- ③平成28年1月1日以後も本市に住所を有し、定住を目的に本市に転入していること
- ④転入の形態が事業所の人事異動又は研修等による移動でないこと
- ⑤過去に就職祝金（旧制度含む）の支給を受けていないこと

- 就職祝金額 2万円
- 申請方法 就職祝金受給申請書（市商工労働課で用意していますが、市のホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入のうえ、就職先の会社証明、会社印をもらい住民票の写しを添付して、商工労働課に個人の印鑑（認印）を持参し申請手続きを行ってください。
- 申請期間 1月15日 回～29日 回（土・日を除く）
- 問合せ先 商工労働課 [☎0837(52)5224]

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 1月18日 回
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局
- また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。
- 問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局 [☎0837(53)0541]

遺言や相続の無料相談会を開催します

遺言、相続などにおけるいろいろな問題について、行政書士が相談をお受けします。対象者は市内にお住まいの人です。

相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

- 相談日時 2月1日 回 9時30分～11時30分
- 相談場所 美祢市民会館
- 相談時間 1組30分
- 申込方法 電話による予約制 先着4組
- 受付時間 平日9時～17時
- 申込先 山口県行政書士会 宇部支部（高杉事務所） [☎0836(32)0125]

ふるさと山口就職ガイダンス

平成29年3月以降に大学等を卒業予定の学生（大学の場合1～3年）を対象に、「ふるさと山口就職ガイダンス」を開催します。

- 日時 1月15日(金) 13時～17時
- 場所 山口グランドホテル（新山口駅新幹線口前）
- 参加対象 平成29年3月以降に大学等を卒業予定の学生（大学の場合1～3年）

- 内容
 - ・山口企業研究コーナー（50社以上の企業参加予定）
〈予約不要〉
 - ・公務員志望者相談コーナー
〈予約不要〉
 - ・個別相談コーナー〈要予約〉
 - ・企業講演会・インターンシップ相談コーナー〈予約不要〉
- 参加料 無料
（事前申込一部必要）

- 無料送迎バス 広島・福岡から無料の送迎バスを運行します。（往復、要予約）
- 詳細 山口県若者就職支援センターのホームページをご覧ください。
- 問合せ先 山口県若者就職支援センター
〔☎083(976)1145〕
〔☎083(972)3880〕
〔🌐http://www.joby.jp/〕

平成28年度児童クラブ利用者募集

保護者が就労などにより、昼間家にいない市内の小学校に在学する児童を保育します。

申込期間、保育日、定員等詳しくは各児童クラブまでお問い合わせください。

申込方法 各児童クラブに備え付けの申込書に必要事項を記入し、就労証明書を添えてお申込みください。
申込書等は市のホームページからもダウンロードできます。

保育料 月額1,500円（おやつ代別途）

申込・問合せ先

地区	児童クラブ名	実施場所	小学校区	問合せ先	申込期限
美 祢	厚保児童クラブ	厚保小学校敷地内	厚保小学校	〔☎0837(58)0056〕	随時受付
	伊佐児童クラブ	伊佐小学校敷地内	伊佐小学校	〔☎0837(52)2341〕	2月19日(金)
	美祢幼稚園児童クラブ	美祢幼稚園内	大嶺小学校	〔☎0837(52)0480〕	1月30日(土)
	吉則児童クラブ	児童センター美祢	大嶺小学校	〔☎0837(54)1488〕	1月30日(土)
	於福児童クラブ	於福公民館内	於福小学校	〔☎0837(56)1273〕	随時受付
	城原児童クラブ	四郎ヶ原集会所内	城原小学校	〔☎080(2898)5379〕	随時受付
	豊田前地区児童クラブ	豊田前公民館内	豊田前小学校	〔☎0837(57)0260〕 (豊田前保育園)	随時受付
	宇部総合支援学校 美祢分教室児童クラブ	宇部総合支援学校 美祢分教室内		〔☎0837(52)5228〕 (地域福祉課)	随時受付
秋 芳	秋吉児童クラブ	秋吉保育園隣	秋吉小学校	〔☎0837(62)1905〕 (秋芳総合支所総合窓口課)	2月29日(日)
	嘉万児童クラブ	嘉万児童館	嘉万小学校 ・別府小学校	〔☎0837(65)2167〕	2月29日(日)
美 東	綾木児童クラブ	綾木小学校内	綾木小学校	〔☎08396(2)0005〕	随時受付
	美東児童クラブ	美東保健福祉センター内	大田小学校	〔☎08396(2)5005〕 (美東総合支所総合窓口課)	2月29日(日)

●新規開設予定

地区	児童クラブ名	実施場所	小学校区	問合せ先	申込期限
美 祢	伊佐中央幼稚園 児童クラブ	伊佐中央幼稚園内※	大嶺小学校 (大嶺小学校区児童 クラブが定員超過 につき開設のため)	〔☎0837(52)5228〕 (地域福祉課)	1月30日(土)
	美 東	赤郷児童クラブ	赤郷公民館(予定)		赤郷小学校
	眞長田児童クラブ	眞長田定住センター内(予定)	淳美小学校		

※伊佐中央幼稚園児童クラブは、学校終了後に大嶺小学校から児童クラブまでバス輸送を行います。

※児童クラブによっては申込期限があります。定員に達しましたら選考で児童の入会を調整する場合があります。
※申込期間を過ぎた場合はお問い合わせ下さい。